

地域公共交通への支援及び総合交通ネットワークの整備促進について

北信越部会提出
説明担当 黒部市

北陸新幹線開業に伴い、JR西日本から経営分離される並行在来線を受け継ぐ地域公共交通は、通勤・通学など生活の足として、また、自動車を持たない高齢者などの交通手段として、欠かすことのできない重要な社会インフラであります。

しかしながら、地方においては、急速な少子高齢化の進展や、自動車に頼った生活へのシフトなどの要因もあり、地域公共交通の利用者は、ますます減少することが予想されています。

このような状況のなか、赤字路線である地域公共交通の活性化を支援するため、沿線地域では、自治体・市民・商工団体等による支援組織が設立され、利用促進やマイレール意識の醸成に努めているほか、利用者を増やすための列車の増便や、バス交通等との円滑な結節を含めた2次交通の充実など交通事業者と連携して各種施策に取り組んでいるところであります。

一方、国土交通省では、「地域公共交通確保維持改善事業」により、地域の多様な関係者が協働した地域公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みを支援しています。しかし、列車の増便については、補助対象とならないほか、車両更新についてもJR本州3社は対象外となっていることから、地域において求められている活性化策であっても実施されにくい状況にあります。

つきましては、国においては、次の事項について積極的に取り組まれるよう強く要望します。

記

- 1 地域公共交通の維持のため、沿線自治体等がまとまって支援する事業については、JRが運営する鉄道路線であっても地域公共交通の場合に限って、補助対象とするよう制度の拡充を図ること
- 2 並行在来線については、経営分離後も日本海側を縦貫する幹線であり、地域公共交通を確保するため、運行の安全性や経営主体の健全な経営が確保されるための特別な財政支援等の措置を積極的に講じること

- 3 新幹線整備の効果を最大限に活かすため、広域的な利用を念頭におき、2次交通となる鉄道・バス運行に係る支援策の充実により、利便性の確保を図り、交通結節機能を充実させること

- 4 地域公共交通の並行区間における鉄道間の連携運行等、地域の実情に応じた利便性の取り組みに対して支援を行うこと